安全データシート

整理番号【159－17】

制定日 2001/01/11
改訂日 2025/09/02

1.化学品及び会社情報

化学品

化学品の名称 除菌でグー(18)

供給者情報

会社 サラヤ株式会社

住所 大阪府大阪市東住吉区湯里2－2－8

担当部門 営業本部

電話番号 06-6797-2525

緊急時連絡番号 06-6705-1013

推奨用途及び使用上の制限:

推奨用途:機械・器具、作業台、冷凍・冷蔵庫、下壁、床用。
業務用洗浄・除菌用洗浄剤。

使用上の制限:推奨用途以外の用途に使用しない。

2.危険有害性の要約

化学品のGHS分類:

健康有害性:

皮膚腐食性／刺激性:区分1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:区分1

皮膚感作性:区分1

生殖毒性:区分1A

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分1(全身毒性)
区分2(中枢神経系)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分2(血液系)
区分2(肝臓)

環境有害性:

水生環境有害性 短期(急性):区分1

水生環境有害性 長期(慢性):区分1

GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:危険

危険有害性情報:

重篤な皮ふの薬傷および眼の損傷／アレルギー性皮ふ反応を起こすおそれ／
生殖能または胎児への悪影響のおそれ／全身毒性の障害／
中枢神経系の障害のおそれ／
長期にわたる、または反復ばく露による血液系、肝臓の障害のおそれ／
水生生物に非常に強い毒性／
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は眼、皮ふ、喉、手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮ふに付着した場合:多量の水で洗うこと。
皮ふ(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
皮ふを水(水またはシャワー)で洗うこと。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察、手当てを受けること。
直ちに医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
特別な処置が必要である(4. 応急措置を参照のこと)。
皮ふ刺激または発疹が生じた場合:医師の診察、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

成分:

（括弧内はラベル表示内容）
陽ｲｵﾝ界面活性剤（陽ｲｵﾝ系）、両性界面活性剤（両性系）、
金属ｲｵﾝ封鎖剤（金属ｲｵﾝ封鎖剤）、色素

化学名または一般名:

ジデシルジメチルアンモニウムメチル硫酸塩(CAS NO,非公開）5～20％含有
ジメチルラウリルアミンオキサイド(CAS NO,1643-20-5) 5～20％含有
エタノール(CAS NO,64-17-5) 5％未満含有
イソプロピルアルコール(CAS NO,67-63-0) 1％未満含有

4.応急処置

吸入した場合:

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で安静にし、呼吸に異常が出た場合は
速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合:

直ちに多量の水で十分に洗い流す。液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。
手当てが遅れると炎症をおこす恐れがある。

眼に入った場合:

（コンタクトレンズは外し）直ちに流水で15分以上洗い流す。
その後、速やかに医師の診断を受ける。手当てが遅れると失明する恐れがある。

飲み込んだ場合:

直ちに多量の水を飲ませる。無理に吐かせないで、速やかに医師の診断を受ける。
手当てが遅れると生命にかかわる恐れがある。

5.火災時の措置

適切な消火剤:

泡、粉末、炭酸ガスなど。

使ってはならない消火剤:

情報なし

特有の消火方法:

通常は燃焼しないが、万一、周辺の状況により燃焼した場合は、上記の消火剤による。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

作業時には、保護眼鏡、保護手袋等を着用し、接触を避けること。

環境に対する注意事項:

原液の環境への放出は避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

少量の場合は、布切れ等で拭き取り、大量の場合は、蓋付空容器へ回収する。

7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い:

技術的対策:

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項:

用途以外には使用しない。
作業時は炊事用ゴム手袋を着用し、目に入らないように注意する。
他の殺菌剤・洗浄剤等とは混ぜない。効力が低下したり、
沈殿が生じたりすることがある。
他の容器に移し替える場合は、専用のプラスチック容器にその商品名、
使用方法、注意事項を明記した上で使用する。

接触回避:

情報なし

保管

安全な保管条件:

極端に高温または低温の場所、直射日光の当たる場所には保管しない。
小児や認知症の方の手の届くところに置かない。
倒れたり、こぼれたりすることのないような場所に保管する。

安全な容器包装材料:

専用のプラスチック容器を使用する。

8.ばく露防止措置及び保護措置

許容濃度等:設定されていない。

設備対策:情報なし

保護具:作業時は、必ず保護メガネ、マスク、炊事用ゴム手袋を着用する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態:液体

色:ピンク色、透明
臭い:原料臭
沸点又は初留点及び沸騰範囲:情報なし
可燃性:情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:情報なし
引火点:情報なし
自然発火点:情報なし
分解温度:情報なし
pH:8．5～10．5
動粘性率:情報なし
蒸気圧:情報なし
密度及び/又は相対密度:0．995(20℃)
相対ガス密度:情報なし
粒子特性:情報なし

10.安定性及び反応性

反応性:常温においては安定である。
化学的安定性:常温においては安定である。
危険有害性反応可能性:情報なし
避けるべき条件:情報なし
混触危険物質:情報なし
危険有害な分解生成物:情報なし

11.有害性情報

急性毒性:分類できない
皮膚腐食性/刺激性:区分1(重篤な皮ふの薬傷および眼の損傷)
眼に対する重篤な損傷/刺激性:区分1(重篤な眼の損傷)
呼吸器感作性又は皮膚感作性:区分1(アレルギー性皮ふ反応を起こすおそれ)
生殖細胞変異原性:分類できない
発がん性:分類できない
生殖毒性:区分1A(生殖能または胎児への悪影響のおそれ)
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分1(全身毒性の障害)
区分2(中枢神経系の障害のおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分2(長期にわたる、または
反復ばく露による血液系、肝臓の障害のおそれ)
誤えん有害性:分類できない

12.環境影響情報

生態毒性:
水生環境有害性　短期(急性):区分1(水生生物に非常に強い毒性)
水生環境有害性　長期(慢性):区分1(長期継続的影響によって
水生生物に非常に強い毒性)
残留性・分解性:情報なし
生態蓄積性:情報なし
土壌中の移動性:情報なし
オゾン層への有害性:情報なし

化学物質管理促進法(PRTR法)
N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(第一種指定化学物質 管理番号:224)10%含有

化学物質管理促進法(PRTR法)
エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩
(第一種指定化学物質 管理番号:595) 2. 5%含有

化学物質管理促進法(PRTR法)
ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩(第一種指定化学物質 管理番号:642) 10. 0%含有

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌撹乱物質
(いわゆる環境ホルモン)と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

13.廃棄上の注意

化学品, 汚染容器および包装の安全で, かつ, 環境上望ましい廃棄, またはリサイクルに関する情報
「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと
残余廃棄物:大量の水で希釈し処理するか、焼却炉の火室に噴霧し焼却する。
あるいは、廃棄物業者に処理を依頼する。
使用済容器:管轄自治体のルールに従い、処理する。

14.輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと
国際規制
国連分類:腐食性物質(クラス8、容器等級Ⅲ)
国連番号:1760

引火性液体に該当しない。
運搬する場合には、飛散、漏洩、流出、又は浸出を防ぐのに必要な措置を講じなければならない。

15.適用法令

労働安全衛生法(安衛法):
名称等を表示すべき危険物及び有害物　法第57条、施行令第18条
名称等を通知すべき危険物及び有害物　法第57条の2、施行令第18条の2
・エタノール　1．0％
・N, Nージメチルドデシルアミン＝Nーオキシド　10．0％　(2025年4月1日以降)
・エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム　2．5％　(2025年4月1日以降)
名称等を通知すべき危険物及び有害物　法第57条の2、施行令第18条の2
・プロピルアルコール　0．1％
化学物質管理促進法(PRTR法):該当する
毒物及び劇物取締法:該当しない

16.その他の情報

参考文献
NITEーGmiccs　GHS混合物分類判定ラベル／SDS作成支援システム

・本SDSはJIS Z 7253:2019に準拠しています。
・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
・注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
